

新型コロナウイルス感染症関連情報

■千葉市新型コロナ感染症対策取組宣言の店

市では、感染防止対策に取り組む店舗を取組宣言の店として応援しています。

取組宣言の店では、ステッカーを入口に貼っています。ステッカーのある店を選んで利用しましょう。

詳しくは、[千葉市 感染症対策取組宣言の店](#)

- 取組内容**
- ・従業員や利用者の手指消毒や施設衛生対策
 - ・利用者同士の間隔確保、行列の間隔確保
 - ・千葉市コロナ追跡サービスへの登録 など

☎医療政策課 ☎245-5210 FAX245-5554



■千葉市コロナ追跡サービス

新型コロナウイルス感染者と同じ日に施設を利用した場合、相談窓口などの情報をお知らせします。

詳しくは、[千葉市 コロナ追跡サービス](#)

利用方法 店舗などに掲示された二次元コードをスマートフォンで読み込み、利用日とメールアドレスを登録。

☎医療政策課 ☎245-5210 FAX245-5554



見つけて登録！

■妊婦のPCR検査費用を助成

感染に不安を抱えている妊婦が、市内でPCR検査などを受検する場合、検査費用を助成します（上限2万円）。

対象の検査内容や医療機関、検査に係る注意点などは、

[千葉市 出産前妊婦新型コロナウイルス検査](#)

対 象 おおむね妊娠36週以降で感染を疑う症状がない妊婦

☎健康支援課 ☎238-9925 FAX238-9946

■住居確保給付金

離職や廃業、休業などの収入減少により、家賃が払えないなどでお困りの方に、家賃相当分の給付金を支給します（上限あり）。

条件など詳しくは、[千葉市 住居確保給付金](#)

☎保健福祉センター社会援護課

中 央 ☎221-2147 FAX221-2164 花見川 ☎275-6416 FAX275-6904

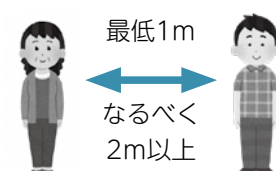
稲 毛 ☎284-6135 FAX284-6153 若 葉 ☎233-8148 FAX233-8170

緑 ☎292-8135 FAX292-8162 美 浜 ☎270-3148 FAX270-3195

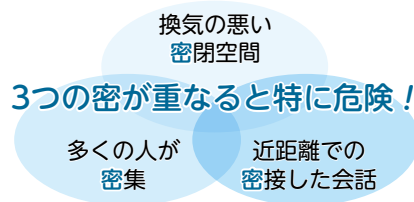
■感染を予防しましょう

外出時や人と会話をする時はマスクを着用しましょう
ただし、熱中症に注意しましょう

適切な距離をとりましょう



3つの密を避けましょう



こまめに手洗い・手指消毒をしましょう

水と石けんで30秒程度洗いましょう

感染防止対策が徹底されていない施設の利用は避けましょう

感染疑いなど感染症についての相談は

[帰国者・接触者相談センター/市民向け電話相談窓口](#)

☎238-9966 9:00～19:00（土・日曜日、祝日は17:00まで）

耳や言葉の不自由な方 FAX307-7274 chibashicorona@city.chiba.lg.jp

■千葉市習いごと応援キャンペーン参加事業者募集

10月から開始する、習いごとの費用を助成するキャンペーンの参加事業者を募集します。

対象や申込方法など詳しくは、

[千葉市 習いごと応援キャンペーン](#)

☎千葉市習いごと応援キャンペーン事務局

☎201-6322 FAX224-5510

本紙に掲載している催しなどは、新型コロナウイルスの影響で内容や定員の変更、中止などがあります。最新の情報を主催者にご確認ください。また、体調がすぐれない場合などは、参加を控えるようお願いいたします。新型コロナウイルス感染症に関する情報は、[千葉市 コロナ](#)

飼い主のいない猫を増やさないために

飼い主のいない猫による、ふん尿、鳴き声などの問題が増えています。餌やトイレなどの管理を行うほか、避妊去勢手術を施すなど、飼い主のいない猫を適切に管理しましょう。なお、市では、猫の捕獲および排除目的の引き取りは行っていません。

飼い主のいない猫の避妊去勢手術を実施

市獣医師会協力の下、飼い主のいない猫の避妊去勢手術を行います。手術済みと判断できるよう、手術時に耳先をカットします。

対 象 市内に生息する飼い主のいない猫

申請対象者 市内在住で、地域の中で飼い主のいない猫の餌やトイレを適切に管理している方、これから適切に管理する方

募集頭数 150頭（1人3頭まで）

申請方法 9月23日(水)消印有効。申請書類、返信用封筒（84円切手を貼付）、身分証明書の写し（現住所記載）を、〒263-0054 稲毛区宮野木町445-1動物保護指導センターへ郵送。

申 請 書 動物保護指導センター、生活衛生課で配布。市ホームページから印刷も可。[千葉市 飼い主のいない猫](#)

公開抽選 10月7日(水)10:00から、動物保護指導センターで。

☎動物保護指導センター ☎258-7817 FAX258-7818

動物を理解し正しく飼いましょう

9月20日(日)～26日(土)は動物愛護週間です。この機会に動物を理解し、正しい飼い方としつけについて考えてみましょう。

動物を飼い始める前に

動物を飼う前に、考えてみましょう。

- ・ペットの生涯に責任・愛情を持てますか。ペットの一生には多くの費用がかかります。動物も人間と同じように病気になり、介護が必要になる場合もあります。
- ・動物が飼える住居ですか。引っ越し、転勤などの予定も考えましょう。
- ・基本的なしつけや毎日の世話はできますか。適正な数を飼うために不妊去勢手術を受ける必要もあります。
- ・家族が動物に対するアレルギーを持っていないか確認しましたか。アレルギーを持っていると生涯飼うことが難しくなります。

動物の譲渡

動物保護指導センターでは、収容された犬や猫を譲渡しています。

申込方法など詳しくは、[千葉市 動物の譲渡](#)

☎動物保護指導センター ☎258-7817 FAX258-7818

